



2023年3月NO・35
発行者/あきば 繁
古河市茶屋新田71-4
0280(48)2139
あきば繁の
ホームページ

デマンド交通/市内全域へ拡大

黒川議員「ゴミの有料化」迫り、応じる針谷市長

令和5年度古河市議会第1回定例会
一般会計予算総額51.9億円(過去最高)
水道料金値上げ・ゴミの有料化の動き

令和5年度第一回定例会(2月22日)3月10日の17日間で開催されました。
改選前最後の定例会でしたが、一般質問は10名でした。
執行部からは議案48件が提案され、議案第1号(11号を除く案件と請願3件はそれぞれ常任委員会付託され、議案第1号「令和5年度一般会計予算」と「議案第2号令和5年度古河市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算」から「議案第11号」まで、

下水道事業会予算は、特別会計予算委員会に付託されました。
また最終日に追加議案第49号近藤副市長の再任が承認されました。
令5年・一般会計予算
過去最高の51.9億円の新年度予算の歳入額は3.7%増の68億円。
市債額は8.8%増の24.8億円です。因みに臨時対策債(国が後年度に全額交付税措置する)歳出内訳で見ると総務費8.5%増、消防費9.3%増で計上されています。
総務費関係は古河庁舎の外壁改修工事費、消防費は第5分団詰所の建て替え工事費が主です。商工費と土木費が対前年マイナス計上になっています。

古河市個人情報保護法の「全部改正」

マイナンバー登録者の個人情報を企業に活用させる目的

- ①各自治体ごとの個人情報保護法を国が定める法律に一元化する内容です。その狙いは、国民の個人情報を匿名加工して、企業にビックデータとして活用させることで、経済の活性化が狙い。
- ②国が、国民の個人情報を一元管理するために地方自治体の個人情報保護法を廃止、国の法律での一元化は「地方分権に反し憲法違反」の疑いもと反対。

デマンド予算拡充
公共交通事業の再編では、デマンド交通「愛・あい」号を古河市全域で

の運行が開始されます。
旧古河市内の要望を「請願」に託し実現しました。「通院やお買い物時間の節約ができる」と喜びの声の反面、料金が高いの声も届いています。
基本的な内容未確定のままコンサルへ



市政報告会 中田公民館

他に、増大する空き家活用策の「空き家リホーム補助」、「公立保育所の長寿命化」(古河第三保育所)、高齢者福祉の充実(補聴器購入補助)等の施策を歓迎します。
窓口の民間委託、開発等あり反対
東山田・谷貝地区の開発Ⅱ「未来産業用地の創出」、「窓口業務」を派

「令和5年度特別会計」について

- 「国民健康保険特別会計(事業勘定)予算」について
茨城県の納付金額の算定に疑問、今後「後期高齢者保険」へ移行で支援金が増えるが、国・県の支援なく、加入者負担の増大で制度の存立が危ぶまれる状況もあり反対しました。
- 「介護保険特別会計予算」について
3年ごとの値上げ、特別擁護老人ホームの待期者解消策なし。保険あつて介護なし。「上下水道会計予算」について
料金値上げにつながる南摩ダム問題、使用料に消費税があり反対しました。

数の暴力くり返す、古河市議会

園部増治・青木和夫議員、厚顔無恥な動議で、暴力行為をでっち上げ！

黒川議員の居眠り・スマホを注意したら懲罰

令和5年第1回定例会（3月7日）会派・代表質問で倉持健一議員が質問中、黒川輝男議員が下を向いて「スマホを操作」しているの、長浜音一議員が両肩を両手で「何をしてる」と注意しました。注意された黒川輝男議員は、反省することなく休憩中に病院へ行き、医師に「両肩を強打され、両腕がしびれ、吐き気がする」とうそぶいて全治2週間の診断書をもらい暴力行為にすり替えました。

この診断書をもとに園部増治議員が「動議」を出し議場での「陳謝」を多数決で決めました。その陳謝文は「勝手に自席を離れ、黒川議員の肩を強打、全治2週間のけがを負わせた」と傷害にすり替えた内容です。

長浜議員は、「陳謝」を拒否。今度は、青木和夫議員が「議長の指示に従わない」と再度の動議で「3日間の出席停止」を強行しました。

黒川議員の「居眠り、スマホ」は常習で傍聴者から議会事務局に抗議が寄せられています。黒川議員をかばう政友会や古河市・公明党など多数派によって物言う議員へ数の暴力が繰返されています。

長浜音一議員、裁判を決意

黒川議員の居眠り、スマホは、市民を冒瀆する行為

長浜音一議員議員は、懲罰に対する弁明で「黒川議員の居眠り・スマホは再三にわたり、市民に対する冒瀆行為で見過ごすことができなかつた」と述べています。

また、懲罰動議に賛成した議員に「君子危うきに近寄らずでは議会が変わらない。虎穴に入らざるば虎児を得ずの立場で『議会改革・議会の正常化』に立ち上がって欲しい」訴えました。

しかし「馬耳東風」。この思いは通らず、「出席停止3日間」の懲罰。反対8名、賛成多数で強行されました。

長浜音一議員は、

弁護士と相談の上、この不当な懲罰の撤回を求めて裁判で争う決意をしました。

4月7日 10時〜
下妻裁判所へ提訴。

※記者会見
午後1時30分〜
古河市役所・記者クラブ

※弁護士
谷萩陽一弁護士
丸山幸司弁護士
飯田美弥子弁護士

増田・秋庭議員の裁判第2回公判開かれる

3月22日、下妻裁判所・第3法定で増田悟議員と秋庭繁議員が、下妻裁判所に提訴している裁判の第2回公判が開かれました。（下写真）

荒れる地方 懲罰動議83議会

朝日新聞/3月19日付 4面
懲罰物言う議員への「圧力」か
懲罰が「物言う議員」への圧力に使われているとの指摘もある。…特集記事です。

榊原秀訓・南山大学教授(行政法学)
脅迫や暴言は論外だが、多数派と首長が結びついて暗黙のルールで政策や議会を動かす、意義を唱える議員を抑圧することもある。住民が選挙後はお任せにして関心を失えば、議会や議員はでたらめなことをしかねない。住民も日常的に議会や首長活動に関心を持ち続けることが期待される。



真の「議会改革」求めて2022年9月28日/下妻裁判所へ提訴